

沿革

西暦	昭和/平成/令和	月日	主な事項
1946年	21年	11月23・24日	「日本産婆・看護婦・保健婦協会」設立総会(初代会長は花田ミキ)
1947年	22年	10月18日	「日本産婆・看護婦・保健婦協会青森県支部」設立総会開催
		10月22日	「日本看護協会青森県支部」設立
1954年	29年		改組により「日本看護協会青森県支部協議会」を設立 「日本看護協会保健婦部会青森県支部」・「日本看護協会助産婦部会青森県支部」・「日本看護協会看護婦部会青森県支部」を設立 「日本助産婦部会青森県支部」と「日本看護協会青森県支部協議会」で「日本看護協会青森県看護連絡協議会」を結成
1960年	35年		「日本看護協会青森県看護連絡協議会」を「青森県看護連絡協議会」に改称
1972年	47年	9月21日	日本看護協会青森県支部ニュース創刊号発行
1974年	49年	4月 6日	社団法人青森県看護協議会が社団法人の設立認可される
1979年	54年	7月31日	無料職業紹介事業(取扱職業範囲看護婦)の許可を労働大臣から受ける
1982年	57年	6月27日	「日本看護協会青森県支部」設立総会開催
		6月28日	「日本看護協会青森県支部協議会」を「日本看護協会青森県支部」に改称 「日本看護協会保健婦部会」・「日本看護協会助産婦部会」・「日本看護協会看護婦部会」を日本看護協会青森県支部事務局「保健婦部」・「助産婦部」・「看護婦部」に改称
1984年	59年	9月12日	青森県看護協議会青森県看護研修センターとして、青森県社会福祉会館2階部分内に設置
1987年	62年	10月24日	日本看護協会青森県支部創立40周年記念式典開催
1993年	5年	6月30日	組織改正により「社団法人青森県看護協議会」を「社団法人青森県看護協会」に変更登記
		10月 4日	青森県看護協会が青森県から青森県ナースセンターの指定を受ける
1995年	7年	3月31日	社団法人青森県看護協会立訪問看護ステーションあおい森開設(2018年廃止) 社団法人青森県看護協会立ハローみさわ訪問看護ステーション2000年1月20日開設(2005年廃止)
1997年	9年	12月26日	当看護協会所有の建物(青森県社会福祉会館)の専有2階部分を青森県庁舎北棟建設のため、青森県に譲渡
1998年	10年	1月 8日	主たる事務所を県民福祉プラザに移転、同所に主たる事務所を変更登記
2007年	19年	12月15日	青森県看護協会創立60周年記念式典開催、青森県看護協会創立60周年記念誌を発行
2012年	24年	10月18・19日	第17回日本看護サミット青森'12 開催
2013年	25年	4月	公益社団法人へ移行
2016年	28年	9月15・16日	第47回(平成28年度)日本看護学会－精神看護－学術集会 開催
2020年	2年	12月17日	青森県立保健大学と青森認定看護管理者教育課程の運営に係る連携協力協定締結
2021年	3年	10月 2日	第50回記念青森県看護学会開催(オンライン開催)
2022年	4年	3月11日	青森県立保健大学と青森県看護協会認定看護管理者教育課程連携協力協定締結 (教育機関新規申請に伴い2020年12月17日締結協定の名称改め再締結)
		7月 1日	認定看護管理者教育課程サードレベル・セカンドレベル教育機関認定



公益社団法人 青森県看護協会

<http://egao-park.net/>

●所在地
〒030-0822
青森市中央三丁目20番30号
県民福祉プラザ3階

●電話
017-723-2857

●FAX
017-735-3836

●最寄のバス停
NTT前バス停下車徒歩10分
働く女性の家バス停下車徒歩1分

●E-mail
ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp



公益社団法人 青森県看護協会

協会案内

AOMORI
nursing association

「看護の日」キャラクター



青森県看護協会とは

公益社団法人である青森県看護協会は県内の保健師・助産師・看護師・准看護師が自主的に会員となり運営する職能団体です。

全国組織である日本看護協会や他都道府県看護協会と協力して、看護職員の資質向上や働き続けられる環境づくり等に取り組んでいます。

さらには国や県、関係団体とも連携し、営利を目的としない公益社団法人として広く青森県の保健・医療・福祉に寄与する事業を展開しています。

個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題を、組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。

基本理念

使 命

- 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

活動理念

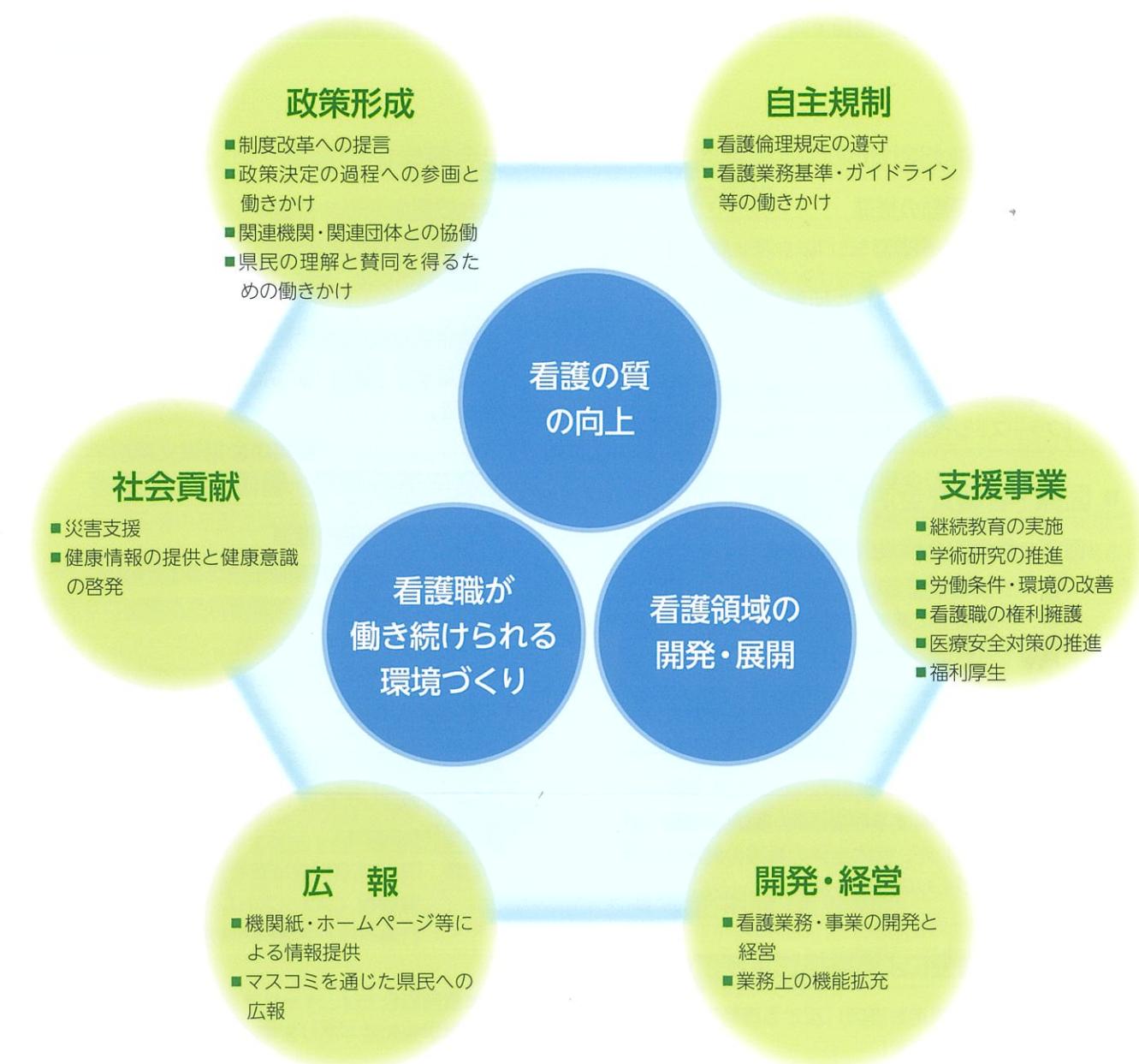
- 看護職の力を変革に向けて結集する
- 自律的に行動し協働する
- 専門性を探求し新たな価値を創造する
- 「法令遵守」「内部統制」「説明責任」の理念に即した法人運営を行う

基本戦略

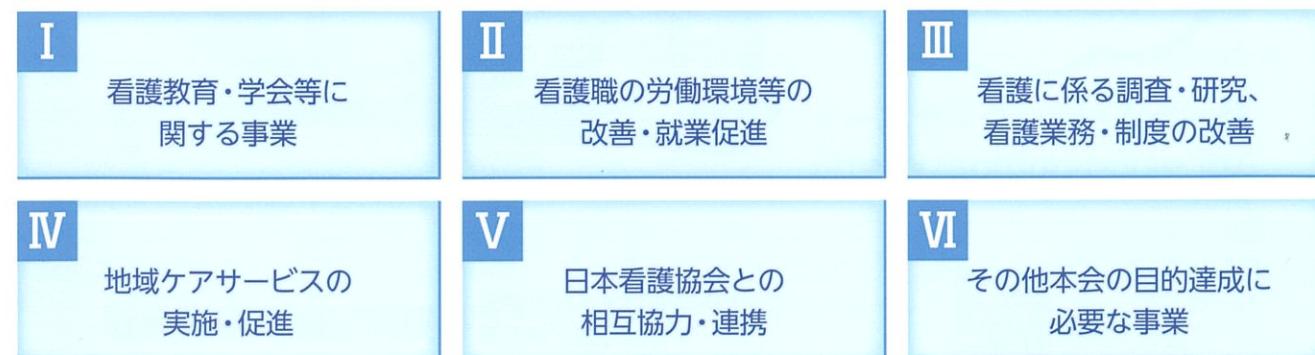
3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、社会貢献、広報、開発・経営、支援事業の6つの実現手法を用いて、県民の健康の実現を図るものである

基本戦略

3つの使命に基づく6つの実現手法



青森県看護協会の定款第4条事業



保 健 师

保健所や保健センターなどの公的機関で、地域住民が健康な生活を送るようにさまざまな活動をしています。産業分野でも産業保健チームの一員として働く人々の健康と安全を守っています。

就業者数は、718人。

看 護 师

看護師独自の視点で観察や判断をし、患者さんの生命と生活を支えています。医療機関のほかに、訪問看護、福祉関連施設や学校など、活躍の場が広がっています。

就業者数は、13,211人。

助 産 师

出産はもちろん、女性の健康について生涯を通じてトータルサポートする専門職です。病院や診療所に勤務する以外に、自ら助産所を開業することもできます。

就業者数は、336人。

准看護師

都道府県知事免許により、医師、歯科医師または看護師の指示を受けて、患者・利用者の安楽に配慮し、安全に療養上の世話と診療の補助を行います。

就業者数は、4,637人。

※就業者数は厚生労働省の令和2年末就業看護職統計情報による

看護の質の向上

看護職としての能力の維持・向上を図るとともに、学術研究を振興して、看護実践能力を高めるための活動を行っています。

■ 継続教育

教育委員会活動の推進

継続教育の企画運営をしています。

日本看護協会と連携した研修の実施

青森県からの受託研修事業

認定看護管理者教育課程の実施

(ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル)

■ 医療・看護安全活動の推進

医療・看護安全委員会活動の推進

医療安全管理者及び担当者研修会の実施により、医療安全に関する最新情報や日々の疑問・課題を共有し、実践的活動につなげています。

■ 資格認定看護師の活用を推進

リソースナース事業

高い専門性を有する看護職員（認定看護師・専門看護師等）が、県内全体の看護の質向上・県民の健康づくりに貢献します。

■ 日本看護協会による資格認定制度の推進

「専門看護師」「認定看護師」「認定看護管理者」「特定行為研修修了者」

■ 介護施設で働く看護職の看護力推進

高齢者権利擁護推進看護実務者研修
感染スキルアップ等看護力推進

■ 学会等学術の振興

学会委員会活動の推進

毎年、「青森県看護学会」を開催し研究促進と知識情報の交換、学術の振興を図ります。

看護研究倫理審査委員会活動の推進

会員が行う研究・調査に関する倫理審査を行います。

■ 看護に係る調査・看護制度の改善

職能委員会活動の推進

各職能の抱える課題抽出のための実態調査や研修等を実施しながら課題解決や改善につながる提案を行います。

■ 奨学金制度

青森県看護協会では、新たな会員特典として奨学金制度を設置します。（令和5年度募集開始予定）

貸与型（会員限定）

対象：「認定看護師養成課程」「認定看護管理者教育課程（ファーストレベルを除く）」「特定行為研修」受講料の全額

日本看護協会では、キャリアアップを目指す看護職への奨学金制度があります。

貸与型

准看護師の方へ（会員限定）

・看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する奨学金

看護師の方へ

・国際看護師協会東京大会記念奨学金
・石橋美和子がん看護CNS奨学金
・認定看護師教育課程奨学金

給付型

看護師の方へ

・小倉一春大学院教育（国際看護等）奨学金

看護職が働き続けられる環境づくり

看護職が働き続けられる職場環境づくりを推進し、就業促進、離職防止・定着等マンパワー確保に努めています。

■ ナースセンター

青森県看護協会が青森県知事の指定を受けて運営し、看護職の確保・定着のための事業を行っています。

看護師等無料職業紹介事業（ナースバンク事業）

看護職の相談員が無料で求職・求人の相談に応じます。

再就業支援研修の実施

求職者のニーズに応え、医療機器の操作や看護技術等の研修を実施します。

潜在看護職の把握等の調査

「看護師等の離職時の届出制度」による届出やeナースセンターの登録者への情報提供や、状況確認の連絡等を行い、再就業に繋げています。

■ 訪問看護総合支援センター

訪問看護ステーションが良質なケアを提供し続けられるよう支援する活動を行います。

※令和5年度内開設予定



■ 青森県医療勤務環境改善支援センターとの連携

看護職が働き続けられる労働環境整備の支援に向けて、青森県医療勤務環境改善支援センターと連携しながら取り組んでいきます。

■ 看護職の労働環境の整備推進・調査・研究

看護労働環境対策委員会活動の推進

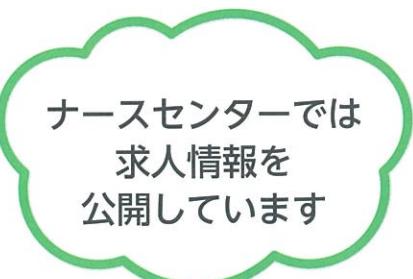
看護職が安心して健康に働き続けられる職場づくりの実現に向け、青森県における課題を調査、分析するとともに、労働環境整備に関する研修会等を開催します。

■ 看護職賠償責任保険制度（会員限定）

看護職が行う業務により、他人の身体・財産に損害を与えたり、人格権を侵害した場合の損害賠償責任が補償される保険に加入できます。

■ 電話相談（会員限定）

メンタルヘルス・医療事故・労働問題などについてアドバイスします。



ナースセンターでは
求人情報を
公開しています

ナースセンターホームページ
<https://aomori-nurse.jp/>

看護師等の届出制度

離職される方は青森県ナースセンターへ
届出をお願いします



看護師等の届出サイト
「とどけるん」

